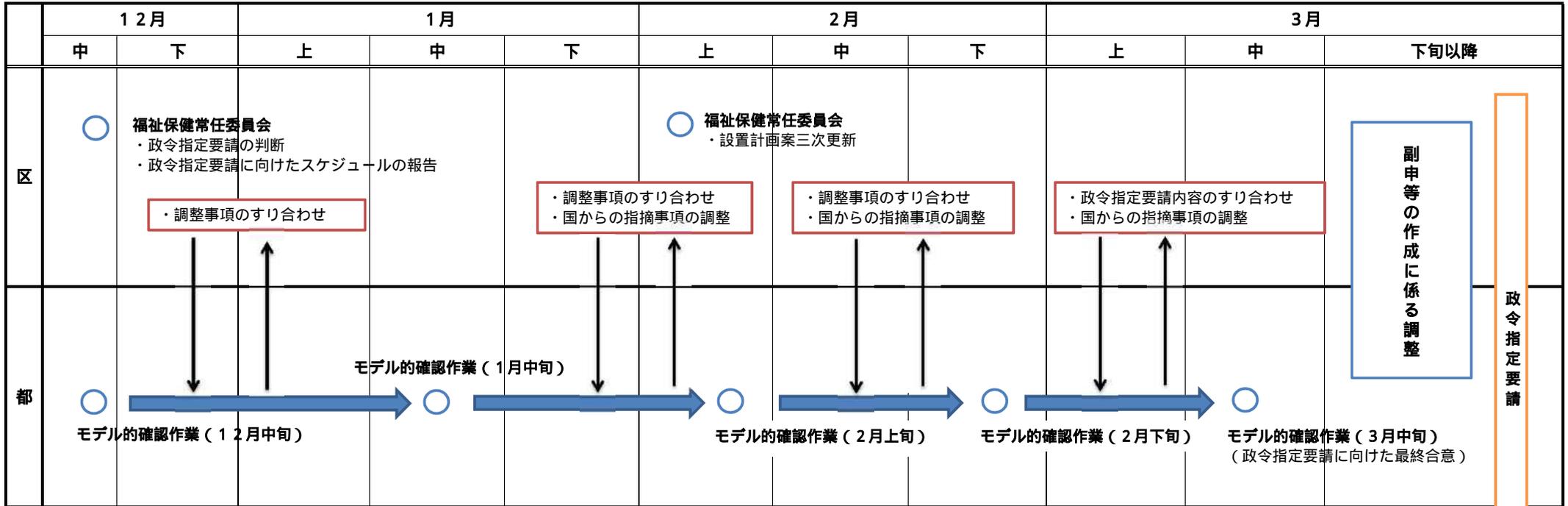
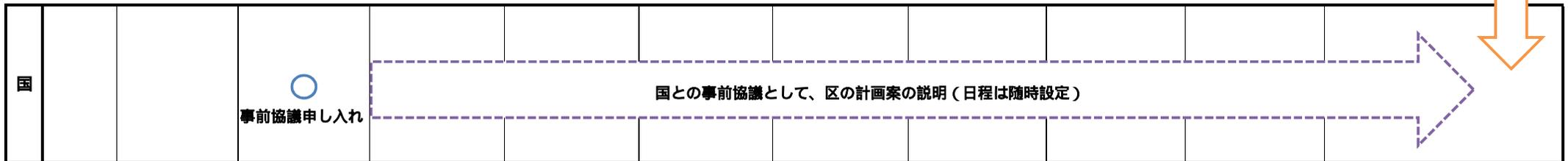


政令指定要請に向けた東京都との協議スケジュール



（参考）国（厚生労働省）との調整について



東京都とのモデル的確認作業について

政令指定要請までの都とのモデル的確認作業については、以下の事項について確認・協議を実施する。

政令指定要請を提出するにあたっての計画案の文言調整や最終確認を行う。

その他政令指定要請に向けた以下について、引き続き協議。

東京都児童相談所センターの療育指導事業について、区の利用に向けた調整

1. 被虐待により分離中の子どもと一緒に暮らす予定の家族や、家庭復帰した子どもとその家族を対象とした家族再統合事業（家族合同のペアレントトレーニング等）

2. 宿泊での他職種の専門スタッフによる情緒障害、施設不適応児への専門治療指導

設置市事務について、引継ぎ開始に向けた調整 ほか